



くらぼーよとは
Collaboration
コラボレーション
(共同・協働)と
~しようよの組合せ

みんなで
男女共同参画社会実現
に向けて活動しようよ

第47号 2019・冬

※ 警察官の男女比率に思うこと ※

先日、兵庫県警察官募集に関する文章を読み、A 区分、B 区分*ともに男性30人・女性5人、という採用予定人員の男女の比率に疑問を感じました。

昨年、110年ぶりに性犯罪に対する刑法が改正された事実からも、性犯罪は現代社会の中でも特に問題視されている犯罪といえます。対象となる被害者も、女性のみから性別を問わなくなったことを反映し、事件解決に関わる警察官の男女比率が均等であり、被害者の方が安心して救われる環境であって欲しいと願います。性犯罪は犯行が密室で行われるため証拠が得にくいことや、加害者との関係などから被害を訴えにくく、被害者が

泣き寝入りせざるを得ない現状です。

日本で性犯罪の認知率が低い要因として、女性警察官が著しく少ないこともあげられます。被害者の大半は女性ですが、男性警察官に事件内容を聴取されることは「セカンドレイプ」と称されるほど心を傷つけられることです。強姦事件の認知件数の多いスウェーデンでは、女性警察官の比率も高くなっていることから、男女の比率の偏りが被害を訴えにくい要因としても考えられます。犯罪の背景や内容を考えると、警察官の男女の比率が同数に近いことが望ましいのではと思いました。(編集委員：T)



*A 区分=大学院、大学卒
B 区分=短期大学、高等専門学校、高校卒

物議をかもした「女性に対する暴力をなくす運動」啓発ポスター

毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間となっていますが、今年度内閣府が発行したこの運動の啓発ポスターが大きな話題となりました。

「セクハラかどうかを決めるのは加害者側ではなく、受けた側がどのように感じるかであるから、配慮しよう」という趣旨のポスターですが、男性(東幹久さん)の困った顔の下に大きな文字で「これもセクハラ?」と書かれていたために、「加害者擁護だ」「セクハラのは加害者は男性と決めつけている」との指摘があ

り話題になったのです。

実はこのポスター、動画もあるのですが、動画の方が本当に伝えたいことをわかりやすく伝えられていると感じました。

このポスターを見て、人によって受け取るイメージが違っていたのと同じように、セクハラかどうかは受ける相手によって違うもの。周囲に配慮した言動ができるように注意したいものですね。

(編集委員：M)





「医学部不正入試問題」その後



こらぼ一よ秋号で取り上げた「医学部不正入試問題」。この問題をきっかけに、社会全体に「どうしたらこの課題が解決するのか」という意識が芽生えたと願っていましたが、その後進展がありました。

12月に、文部科学省が不正入試を巡る調査の結果により、10校で不適切、または不適切の可能性が高い入試があったとする最終報告を公表しました。同省は来春の入試後、10大学を中心に改善状況などを検証する方針とのことです。

また、この問題に立ち向かいたいと考えた医療系の学生が、緊急的な団体として「入試差別をなくそう！学生緊急アピール」を立ち上げ、署名活動なども始めています。

彼らの主張は、「性別や年齢などの属性による差別は許されない」「文科省は不適切な入試が疑われる大学を公表すべき」「被害者追加合格措置により、来年度の合

格枠が減るのは理不尽」等、簡潔で納得のいくものです。

そして、当事者だけでなく、「医学部入試女性差別対策弁護団」を結成する有志の弁護士グループも現れました。当事者の「思い」を「行動」に変えたい、そして法律を通じて「性差別」を解消し、本件を社会全体で差別をなくす契機としたい。そうした思いから、活動資金の資金調達方法としてクラウドファンディングにも挑戦しています。

国も、当事者も、法律の専門家も動き出しました。春号でお伝えした平成30年度男女共同参画週間記念講演会の講師高嶋さんの「固定概念にとらわれず、性別に左右されない生き方をするには、法整備が必要」という言葉を思い出しました。今後とも、医学部入試にまつわる不適切な対応を解決する動きに注目していきたいです。

(編集委員：A)

一☆ 編集後記



昔懐かしい美少女戦士セーラームーン。男性がセーラームーンに扮したテレビCMが放送されました。あるゲームのCMの「楽しいに男も女も関係ない」「自分が好きならそれで良い」というセリフに新しい時代の流れを感じます。テレビの世界も現実世界も、新旧の格差がハッキリとありますが、昔の良い部分を残しつつ、新しい流れに変わっていく新年でありますように。

(編集委員：M)

図書紹介

『パワハラ・セクハラ・マタハラ相談はこうして話を聴く』

—こじらせない！職場ハラスメントの対処法—

野原 蓉子 著 経団連出版 2017年

「平成30年度 女性に対する暴力をなくす運動」でも話題になったセクハラ。本書はこれ以外にもパワハラ・マタハラを加えた職場ハラスメント相談のヒアリングの成功例、失敗例、改善例を分かりやすく紹介しています。

相談窓口に従事している方はもちろん、管理職・当事者の方にもお勧めの1冊です。



今後の男女共同参画センター主催の講座

テーマ	講師	日時	会場
エンディングノートがつなぐ 家族の絆	中井さとみさん (行政書士)	2月8日(金) 10:00~11:30	口吉川町公民館
お笑いから学ぶ コミュニケーション	桂山智哉さん (元漫才師・尼崎市職員)	2月19日(火) 13:30~15:00	中央公民館
女性のための 護身術セミナー	兵庫県三木警察署員 (生活安全課)	2月23日(土) 10:00~11:30	市民活動センター 中会議室
世界のパティシエに学ぶ ~地域活性化の原点は 人の心をつかむことから~	小山進さん (パティシエ エスコヤマ オーナーシェフ)	3月16日(土) 13:30~15:00	青山公民館

三木市男女共同参画に関する市民企画講座

夢をかなえる~侍ジャパン女子代表監督として~

日時：1月27日(日)15:00~16:30

場所：三木市立三木南交流センター 大会議室

講師：橋田恵さん

(侍ジャパン女子代表監督)

主催：こらぼ一よ編集委員会



三木市男女共同参画センター

愛称 “こらぼ一よ”

三木市福井 1933-12

三木市立教育センター 3階

TEL&FAX：0794-89-2331

開館日時：月曜~金曜 9時~17時

(※祝日を除く)

企画・編集：情報誌“こらぼ一よ”編集グループ

発行：三木市男女共同参画センター

